

福祉サービス第三者評価の受審の効能について

社会福祉法人 さわらび福祉会（千葉県）

住 所 千葉県松戸市野菊野 5 番

TEL 047-365-8385（野菊野保育園）

URL <http://sawarabi-fukusikai.or.jp/>

経 営 理 念

1. どの園児も平等
2. 『知育・徳育・体育』のバランスのとれた保育実践
3. 園児の安全、保護者の安心、職員の安定

事 業 内 容
及 び 定 員

保育園 5 か所	(総定員 410 名)
小規模保育施設 4 か所	(総定員 54 名)
高齢者デイサービスセンター 1 箇所	(利用定員 25 名)
放課後児童クラブ	
地域子育て支援センター	
居宅介護事業	

収 入
(法人全体)
平成26年度決算

① 社会福祉事業	726,882,000 円
② 公益事業	8,458,000 円
合計	735,340,000 円

職 員 数
(法人全体)

180 名（非常勤含む）

当 面 する
経 営 課 題

1. 基礎自治体における待機児童解消への支援
2. 夜間保育園運営における保育内容の改良
3. 近年の法人規模拡大に伴う職員年齢構成の歪みの解消と緊喫の人材育成

取 組 みに
着 手 し た
理 由、背 景

保育園に対する評価は、保育の質に収斂されるものと考えていたが、保育提供体制の変化（措置⇒保育サービス）に伴い、自分たちが行っている保育や附随するサービス等について、利用者が日頃からどのように感じているかを知る必要があるものと思慮し、第三者評価機関による利用者アンケート並びに評価機関のコメントを求めるべく受審に至ったものである。

取り組みの
現時点
での効果

受審の準備段階で可能な限りの改善を施したが、利用者アンケートから導き出された課題については、緊急度合いを念頭にしつつ、費用と改善に要する時間、人工等を総合的に考えたなかで、優先順位をつけ、ひとつひとつ改善作業に取り組んでいるところである。

おかげさまで、職員のモチベーションのアップが図られたことと、利用者からの反応も上々であることから、引き続き改善作業に取り組んでいく所存である。

第34回全国社会福祉法人経営者大会 分科会

『福祉サービス第三者評価の受審の効能について』

千葉県松戸市
社会福祉法人さわらび福祉会
平成27年9月17日

法人の概要

- 昭和43年11月 和田ベビーホーム開設(松戸市栄町4丁目) 家庭福祉員制度登録第1号
- 昭和45年4月 さわらびベビーホーム(現さわらび保育園)開設 乳児園(0から3歳、定員30名) 法人格取得
- 昭和50年4月 野菊野保育園開設(松戸市野菊野) (0から5歳 100名定員)
- 昭和54年4月 若芝保育園開設(松戸市小金原) 乳児園(0から3歳、定員30名)
- 平成13年7月 野菊野複合施設完成・高齢者デイサービスセンター『エルダー野菊野』開設
子育て支援センター『チェリッシュ・サポート・システム』開設
- 平成18年12月 和名ヶ谷放課後児童クラブ開設
- 平成25年4月 はなみずき保育園開設(松戸市常盤平) (0から5歳 120名定員)
- 平成26年4月 さわらび保育園移転新築(0から5歳 定員90名)
さわらびドリーム保育園開設(0から5歳 定員30名)
- 平成27年4月 松戸市小規模保育施設(馬橋・北松戸・八柱)開園
- 平成27年10月 松戸市委託事業『松戸駅送迎保育ステーション事業』開始 小規模保育施設(松戸)開園

受審のきっかけは、 『自分のまわりの保育園は受審していないこと』

- いずれ実施が義務になる！
- 市内の保育園はどこも受審していない！！
- どこの調査機関に頼もうか！

さあ、準備開始

- 調査機関と最初の打合せ
- ポイントは現地調査と利用者アンケート
- テンポの確認

受審前に『85点以上』を確保するための集中改善作業実施

- 129の標準項目を点検…
- 現地調査までに改善できること、間に合わないこと
- 利用者アンケートに『各園のオリジナル設問』を入れることができた
- 『ひと、カネ、モノ』
- 業務分担の再確認や見直しが図れたこと

利用者アンケート結果は『保育園の宝物』

- 無記名アンケートの『怖さ』
- 落ち込んだり喜んだり
- 高い回収率、自由記載欄はびっしり記入
- 建設的な貴重な意見

新たな気づきと改善への取組

- 利用者アンケート、現地調査での改善点を纏めてはみたが・・・
- 緊急な課題は最優先
- 費用対効果
- 職員要望と利用者要望

受審から結果講評、ホムペ開示までの流れ

- 以後、受検の流れについて、参考までに記載します。
1. 検査団体探し⇒各都道府県ホームページの社会福祉関連で簡単に探せます。
 2. 来園、スケジュール確認⇒契約と受検のテンポの確認をします。
 3. 事前資料提出、利用者アンケート実施⇒ここがひとつのポイントです。利用者アンケートは園の財産となり、受検後の保育内容の見つめ直しに役立ちます。
 4. 現場調査【受験】⇒受検当日になります。通常、3人以上の職員が現場視察や職員からの聞き取り調査を行います。
 5. 結果説明、相談⇒公表内容のすり合わせを行います。
 6. 評価内容確定⇒最終確認を園と調査会社で行います。
 7. 公表⇒各都道府県やワムネット等にアップされます。自園のホームページにもアンケート結果も加えてアップしましょう。
 8. 費用は10万から30万までです。

そして、今・・・

ご清聴を感謝します。



昭和45年も待機児童がたくさんおり、遊具も定員オーバーです。皆、坊っちゃん刈りで決めています。